

## 財団法人京都市国際交流協会2008年度事業概要

### I. 運営方針の概要

近年、京都市域においても、言葉や文化等の自分の生まれ育った社会とは生活環境の異なる中で生活する人々が増えている。現在の日本社会においては、住民どうしの信頼度の高い社会を築くことが急務とされており、そのような社会を形成するには多様な文化的背景を持つ人々が、日本人と同様に安心して社会生活を営める「多文化共生社会」の構築が重要である。そのような社会を構築するためには、在住外国人の基本的な人権の尊重はもとより、地域社会において在住外国人を含む住民や行政、NPO等の「協働」を導くことこそが重要であるという認識のもと、当協会の事業内容を検証し充実を図ることとする。

### II. 事業運営の方針

上記運営方針に沿って、次の4項目を指針として協会の目的達成のために事業を展開する

- ①『場』 ～地域においてより開かれた『場』づくり～
  - ・会館が市民に利用しやすく、また開催される協会事業に参加しやすくするための多様な機会を生み出し、協働できる場とする。
- ②『仕組み』 ～市民と協働しともに成長していくための『仕組み』づくり～
  - ・共生社会を実現するため、市民や関係機関との柔軟な協働関係を作る。
  - ・留学生の入学前から卒業後まで（将来を見据えたキャリアデザイン）を考え、留学生と協働しける関係を作る。
- ③『担い手』 ～共生社会構築を促進していくための『担い手』づくり～
  - ・地域に多様なNGO/NPOが育つことが豊かな市民社会の構築につながると考え、を促進・奨励することを通じ、市民や民間団体の育成・支援にあたる。
- ④『財政基盤』 ～独自財源の拡大等による『財政基盤』づくり～
  - ・収益事業の拡大と受益者負担の適正化を図るとともに市民の財政的協力を求めて財政基盤の充実を図

注) 『市民』の中には外国籍市民も含む。